

令和 7 年度 久留米市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 7 年度久留米市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 6 条に定めた債務負担行為について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
会計システム構築業務委託料	令和 7 年度から令和 9 年度まで	千円 12,288

令和 7 年 11 月 27 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

## 債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	その他
会計システム構築業務委託料	千円 12,288		千円	令和7年度から 令和9年度まで	千円 12,288	千円	千円 12,288